

医療提供体制の再構築

全国8ブロック

地方ブロック拠点病院

8ブロック14ヶ所

目的

- 各ブロック内のエイズ医療の水準の向上及び地域格差の是正に努める。

主な機能

- 各ブロックの代表的な病院（各ブロックに1つもしくは複数設置）
- 高度なHIV診療（専門外来、入院、カウンセラー、全科対応）の提供
- ブロック内の拠点病院等医療従事者に対する研修
- 医療機関及び患者感染者からの診療相談への対応等の情報提供

連携

47 都道府県

中核拠点病院（創設）

拠点病院からの移行

あり方

- 中核拠点病院を中心としたHIV医療体制の再構築
- 拠点病院に対する中核拠点病院による集中的支援
- 都道府県に原則1ヶ所

主な機能

- 拠点病院との連携及び自治体間のエイズ対策向上を図るための推進協議会を設置
- 原則として、各都道府県に1つ設置
- 各都道府県の高度なHIV診療（専門外来、入院、カウンセラー、全科対応）を行う。
- 拠点病院に対する研修事業の受託
- 医療情報の提供

連携

エイズ治療拠点病院

355ヶ所

目的

- エイズに関する総合的かつ高度な医療の提供

主な機能

- 総合的なエイズ診療の実施
- 情報の収集、他の医療機関への情報提供
- 地域内の医療従事者に対する教育及び歯科診療との連携